

本日欠席の委員からの提言書の修正意見

【浅沼委員からの修正意見】

V 終わりに

上記提言のうち「5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について」は、市民の関心も高いため、この提言に至った経緯について補足説明します。

専門委員会においては、石見神楽の保存・伝承に向けた検討に当たり、「建物ありき」の議論とならないよう十分配慮して検討を行ってきました。検討を重ねる中で、浜田市が誇る石見神楽を後世に残していくためには、歴史的な石見神楽用具や関係資料などを保存・展示する場所や、そこには専門性をもった人材が必要ということになり、拠点施設に関する議論は避けて通れず、このたびの提言に~~至ったものです~~盛り込むこととなりました。

市においては、~~この~~今回の提言の内容を踏まえて、今後、石見神楽の保存・伝承に向けた計画を立案・具体化され、実行に移されることを要望して提言を終えます。

<修正理由>

- ① 最初から「建物ありき」で議論を進めてきたのではないということを強調することができるため。
- ② 「この」の部分が拠点施設のことを指していると勘違いされる可能性があるため。